

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	結核児童日用品費等給付事業	事業開始年度	結核児日用品・学習品 昭和34年度から計上 未熟児移送費 昭和33年度から計上			作成責任者
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	母子保健課			泉 陽子
会計区分	一般会計	上位政策	—			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	母子保健法第20条、第21条の3 児童福祉法第20条、第53条	関係する計画、通知等	未熟児養育事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知 昭和62年7月31日付け児発第668号) 結核にかかっている児童に対する療育の給付について(厚生省児童局長通知 昭和36年8月9日付け児発第826号) 母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(厚生労働事務次官通知 平成20年6月4日付け厚生労働省発雇児第0604003号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	長期の入院治療を要する結核児童に必要な学習品等を支給し、児童の心身両面にわたる健全な育成に資すること、及び未熟児への医療の給付に際して、移送が必要な場合に、移送に要する額を支給することにより、未熟児の養育費を目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	対象者:①学習品等:結核児童であって、その治療に特に長期間を要するもので、医師が入院を必要と認めたもの ②身体の発育が未熟のまま出生した乳児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものであり、医師が入院養育を必要と認めたもの 給付内容:①学習品、日用品 ②移送費 ○実施主体:①都道府県、指定都市、中核市 ②都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区 ○補助率:1/2					
実施状況	平成20年度実施状況 実施主体:134(全都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区) 支給実績:36件					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	—	1	1	1	1
	執行額	—	1	1	※平成20年度から予算の見直しにより、結核児童療育費負担金の学用品費等及び未熟児養育費負担金の移送費を結核児童日用品費等負担金として計上	
	執行率	—	100.0%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	—	1	3		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	都道府県等は、「母子保健衛生費等の国庫負担(補助)について(平成20年6月4日厚生労働省発雇児第0604003号)」の規定に基づき、事業実績報告書に關係書類及び当該事業に関する歳入歳出決算書抄本を添付し、国に提出することとされており、これらの提出書類により支出先等について確認を行っている。				
	見直しの余地	学習体験等を基にした成長過程という重要な時期にある児童が、長期療養によりその心身の発育に支障をきたさないように、必要な学習品等を支給するなど教育面等における支援を行うことは、児童の健全な育成を図るため必要である。また、入院を必要とする未熟児に対し、必要に応じ移送費を支給することは、その未熟児の健康保持及び増進のため必要である。このことから、引き続き事業の実施が必要である。				
予算監視の所見率化	本事業の必要性、執行の観点からの評価としては、概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
補記						

厚生労働省 1百万円

〔交付申請書の内容審査、交付決定等〕



【補助】

都道府県
指定都市
中核市
保健所設置市
特別区
(136カ所)
1百万円

〔結核児童日用品費等給付事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
※支出額が100万円以下のため、記入していない。					
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

平成21年度 母子保健衛生費負担金
(結核児童日用品費等負担金交付先上位10自治体)

	実施主体名	金額(百万円)
1	埼玉県	0.19
2	東京都	0.12
3	宮崎市	0.1
4	茨城県	0.09
5	栃木県	0.09
6	鹿児島県	0.06
7	山梨県	0.06
8	山形県	0.05
9	和歌山県	0.05
10	宇都宮市	0.05